

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域活性化商品券事業ファイル	
保有する行政機関の名称	安中市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	みりよく創出部商工課	
個人情報ファイルの利用目的	商品券送付対象者抽出及び発送事務に利用する。	
記録項目	1 SEQ 番号、2 簡易書留追跡番号、3 世帯番号、4 郵便番号、 5 住所、6 方書、7 大字コード、8 世帯主カナ氏名、9 宛名番号、 10 氏名、11 続柄 ※世帯員は「9」・「10」・「11」の情報項目のみ	
記録範囲	令和4年7月1日を基準とし、住民基本台帳法の規定により本市が備える住民基本台帳に登録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳データより抽出により	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	☐ 有 ☒ 無 (業務遂行のため委託先に個人情報ファイルを加工(一部の記録項目を削除)したものを提供(1回のみ)。)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部行政課文書法規係 (所在地) 〒379-0192 群馬県安中市安中一丁目23-13	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	☐ 有 ※ある場合は以下を参考に記入してください。 5及び6のファイル記録項目の内容については、〇〇援護法施行規則(平成〇〇年〇〇省令第〇〇号)の規定により、訂正及び利用停止を請求できる。 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		—
行政機関等匿名加工情報の概要		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		—
備 考		